⑼　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑽　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。
⑾　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑿　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⒀　手続における交渉の有無　無。
⒁　契約書作成の要否　要。
⒂　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒃　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する（詳細は、入札説明書による。）。
⒄　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒅　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒆　詳細は、入札説明書による。
⒇　本工事を良好な施工をもって完成した場合には、じ後の総合評価落札方式において加点評価する。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyoshi Serizawa, Director General, Chugoku-Shikoku Defence Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction of office buildings for JASDF Mishima Sub Base (JFY 2015)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : June 18, 2015, 12 : 00 noon
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : August 21, 2015, 12 : 00 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Administrati on Department, Chugoku-Shikoku Defence Bureau, 6―30, Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima-ken, 731―0012, JAPAN TEL 082―223―7233 (Ext. 554) FAX 082―222―3027

# 入札公示

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成27年５月29日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　尾藤　　勇
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　034
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名
平成27年度レーダ雨量計全国合成システム運用管理・精度評価業務（電子入札案件）
⑶　業務内容
本業務は、国土交通省が所管するレーダ雨量計全国合成システムで得られた合成レーダ雨量データ等の収集、整理を行うとともに、全国合成レーダ雨量データと地上雨量データの検証・精度評価を行い調査・改善が必要な事項の提案を行うものである。
主な業務内容は以下のとおりである。
【１】　計画準備
【２】　全国合成処理装置保存データおよび運用記録等の収集
【３】　全国合成処理装置の運用状況の整理および保存
【４】　全国合成レーダ雨量画像の作成
【５】　全国合成レーダ雨量データおよび地上雨量データの保存
【６】　補正用地上雨量計リストの作成
【７】　降雨概況の整理および検討対象降雨の選定
【８】　同時刻全国合成レーダ雨量の目視点検および運用記録等による観測状況の評価
【９】　全国合成レーダ雨量データの精度評価
【10】　レーダ雨量計の運用管理に関する検討
【11】　報告書作成
⑷　本業務において技術提案を求める評価テーマは、以下に示す事項とする。
①　検討対象降雨を選定する上での留意点
②　レーダ雨量計の運用管理を検討する上での留意点
⑸　履行期間　契約締結の翌日～平成28年３月18日
⑹　本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。
⑺　本業務は、若手技術者の育成支援を目的とした試行業務である。
⑻　本業務は、歩掛見積の提出を求め、予定価格に反映させる業務である。
2　参加資格
⑴　技術提案書の提出者は、①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
①　単体企業
ア）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ）中国地方整備局における平成27・28年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。
ウ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（上記イ）の再認定を受けた者を除く）でないこと。
エ）参加表明書提出期限日から見積もり合わせ日までの期間に、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。
オ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
②　設計共同体
①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年５月29日付け中国地方整備局長）に示すところにより、中国地方整備局長から平成27年度レーダ雨量計全国合成システム運用管理・精度評価業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を技術提案書提出の時において受けているものであること。